

木もれびの森整備・管理計画



令和7年10月

相模原市

<目次>

1. 本計画の目的.....	1
2. 木もれびの森の変遷.....	1
3. 木もれびの森の将来像.....	2
4. 現状と課題.....	3
5. 整備と管理の視点.....	4
6. 整備による効果.....	5
7. ゾーニング（目標植生図）.....	6
8. 植生別の作業計画.....	10
9. 今後の進め方.....	21
10. おわりに.....	22

1 本計画の目的

木もれびの森は、都市部に残された貴重な緑地として、多様な生態系を育むとともに、市民の憩いの場として親しまれてきました。しかし、近年の大規模なナラ枯れ被害の発生や樹木の高木化・老木化が進行するなかで、森林の健全性が損なわれてきています。

こうした課題に対応し、将来にわたって森の価値を守り、次世代へ継承していくためには、長期的な視点に立った整備と管理が必要です。

本計画は、「木もれびの森保全・活用計画」のうち、「保全」に重点を置いた実施計画として、具体的な整備・管理の方針を定めるものです。

2 木もれびの森の変遷



3 木もれびの森 将来像

「第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略」に基づき、木もれびの森の将来像は以下のとおりとする。

第2次相模原市水とみどりの基本計画

【水とみどりの将来像】

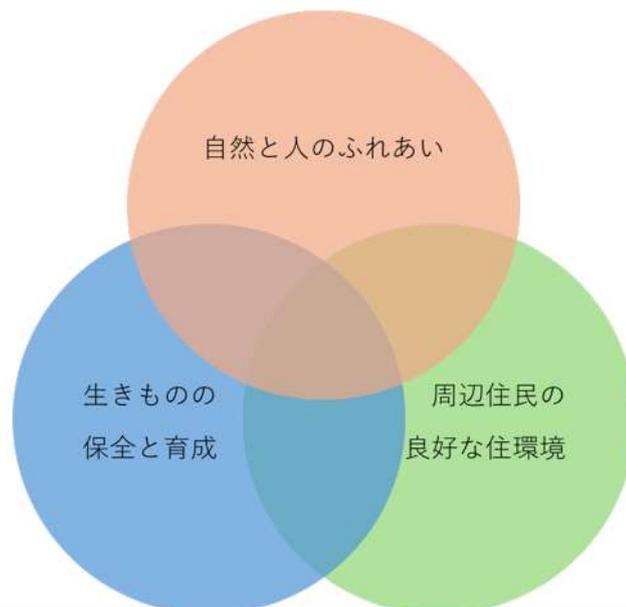
- 適切に管理された森林や里地里山が広がり、都市部にも身近なみどりがあふれ、**安心や安らぎ**を感じられるまちになっている
- みどりや水辺の拠点を中心に、**様々な交流**が行われ、魅力あふれるまちになっている
- 木もれびの森は「**みどりの拠点**」に位置付け

【基本方針】

- 生きもの**の暮らしを豊かにする水とみどりの環境づくり

木もれびの森 将来像

都市部に残された貴重な緑地として、「安全・安心」を基本に、3つの要素が調和した森を目指します。



安全・安心

4 **現状と課題**

木もれびの森は、都市部に残された貴重な自然環境であり、かつては薪や炭を得るために人の手が加えられ、クヌギやコナラを中心とした雑木林として管理されてきました。

しかし、都市化の進展やエネルギー利用の変化により、薪炭林としての役割は失われ、次第に人の手が入らない状態が続いています。その結果、以下のような課題が顕在化しています。

(1) 「安全・安心」の観点からの課題

長年、適切な間伐などの管理が行われてこなかったことにより、樹木の高木化や老木化が進行し、台風などによる倒木・落枝のリスクが高まっています。

さらに、平成29年度以降に発生したナラ枯れの被害は深刻で、これまでにおよそ2,000本の被害木を伐採してきました。しかし、依然として森の中にはナラ枯れによって立ち枯れた木や、枯死には至っていないものの弱った状態で危険性が増している木が多く残っています。

特に林縁部や散策路沿いなど、道路・住宅地に接する区域や市民が利用する空間では、安全性と安心感を確保するために、計画的かつ優先的な対応が求められています。

(2) 生きものの保全と育成に関する課題

木もれびの森では、多様な動植物が確認されており、生態系ネットワークの拠点として広域的にも重要な役割を担っています。

しかし、萌芽更新や下草刈りなどが行われなくなったことで、常緑樹への遷移が進んでいる箇所やナラ枯れ被害木の伐採によって未立木地が生じている箇所など、森全体の自然環境が変化しています。

持続可能な生物多様性を確保するためには、健全な森林環境への再生が不可欠です。

(3) 自然と人のふれあいに関する課題

「みどりの拠点」としての木もれびの森は、自然とのふれあいや学びの場として大きな可能性を持っていますが、現在そのポテンシャルが十分に活かされているとはいえません。市民活動や環境学習など、森をより有効に活用するための視点が必要です。

また、市民ボランティア団体の高齢化や担い手不足といった人材面の課題も顕在化しており、今後の森の保全・活用を支える体制づくりが急がれます。

(4) 周辺住民の良好な住環境に関する課題

木もれびの森は住宅地に隣接しているため、日照不足や落ち葉の堆積、越境枝、防犯面での不安など、周辺住民の生活環境にさまざまな影響を及ぼしています。

自然環境の保全に加えて、都市における森として周辺環境との調和を図る視点が不可欠です。

5 **整備と管理の視点**

木もれびの森の将来像を実現するためには、「安全・安心」を基本に、3つの視点（①生きものの保全と育成、②自然と人のふれあい、③周辺住民の良好な住環境）に基づいた整備と管理が必要です。それらの視点を重視し、計画的かつ段階的に取り組んでいきます。

(1) 安全・安心の視点

- 樹木の高木化や老木化、ナラ枯れによる立ち枯れ木の増加による倒木や落枝を未然に防ぐため、林縁部や散策路沿いでは安全確保を最優先に整備を行い、誰もが安心して利用できる環境を整えます。
- 住宅等緩衝区域の整備や樹木の若返り（更新）を通じて、安全で見通しの良い環境を整備し、市民や周辺住民が安心して利用・暮らせる森づくりを進めます。

(2) 生きものの保全と育成の視点

- ナラ枯れや森林の高木化や老木化によって失われつつある生態系の機能を再生するため、光環境の改善や在来種による植樹、萌芽更新を進め、多様な動植物が生息できる環境を整備します。
- 森全体をゾーニングし、それぞれの区域に応じた適切な整備を進めることで、広域的な生態系ネットワークの拠点としての役割を維持・強化します。

(3) 自然と人のふれあいの視点

- 森の中にある散策路や広場などの利用空間について、安全面に配慮しながら整備を進め、市民が自然と気軽にふれあえる環境づくりを行います。
- 環境学習や自然体験などの機会を創出し、森を学びと交流の場として活用できるよう支援体制を整備します。
- 市民団体、学校、企業、地域団体などと連携し、多様な主体による森づくりの担い手を育てるとともに、活動の継続を支える体制づくりを推進します。

(4) 周辺住民の良好な住環境の視点

- 住宅地に隣接している区域では高木の伐採等を行い、低木への転換、草地管理などを組み合わせた住宅等緩衝区域を整備し、住環境と森との共存を目指します。

6 **整備による効果**

こうした視点に基づいて整備・管理を進めることで、木もれびの森が目指す姿の実現に向けて前進するとともに、次のような効果が期待されます。

(1) 国際目標「30by30 (※1)」への貢献と「ネイチャーポジティブ (※2)」の推進

- 森の整備・管理を通じて、生物多様性の保全をめざす国際目標「30by30」に貢献します。
- また、単なる自然環境の保全にとどまらず、生態系を回復し、自然の豊かさを取り戻す「ネイチャーポジティブ」の実現にも寄与します。
- さらに、国が推進する「自然共生サイト (※3)」の認定を受けることで、保全の取組を広く発信でき、市民の参加促進や森の利活用の可能性が広がります。

※1 30by30 :

2030年までに地球上の陸と海の30%以上を保全・保護する国際目標

※2 ネイチャーポジティブ :

自然環境の現状維持だけでなく、生態系を回復・再生させ、自然の豊かさを2030年までに回復基調に転じさせることを目指す国際的な考え方。

※3 自然共生サイト :

30by30の達成に向け、生物多様性保全に取り組む民間や自治体の区域を国が認定する制度。

(2) 地球温暖化対策

- 若い樹木は成長過程で二酸化炭素の吸収量が多いため、計画的な樹木の更新や再生を進めることにより、地球温暖化の防止や脱炭素社会の実現に貢献します。

(3) 水源機能の向上

- 適切な森林管理により、水を蓄える力(水源涵養機能)が高まり、安定した水の供給や水質の維持に寄与します。

(4) スギ花粉症の緩和

- スギ林を適切に管理することで、スギ花粉の飛散量を抑制し、花粉症対策としても効果が期待されます。

7 **ゾーニング（目標植生図）**

木もれびの森の現況の植生や管理状況を踏まえ、将来的に目指す植生ごとにゾーニングを設定します。

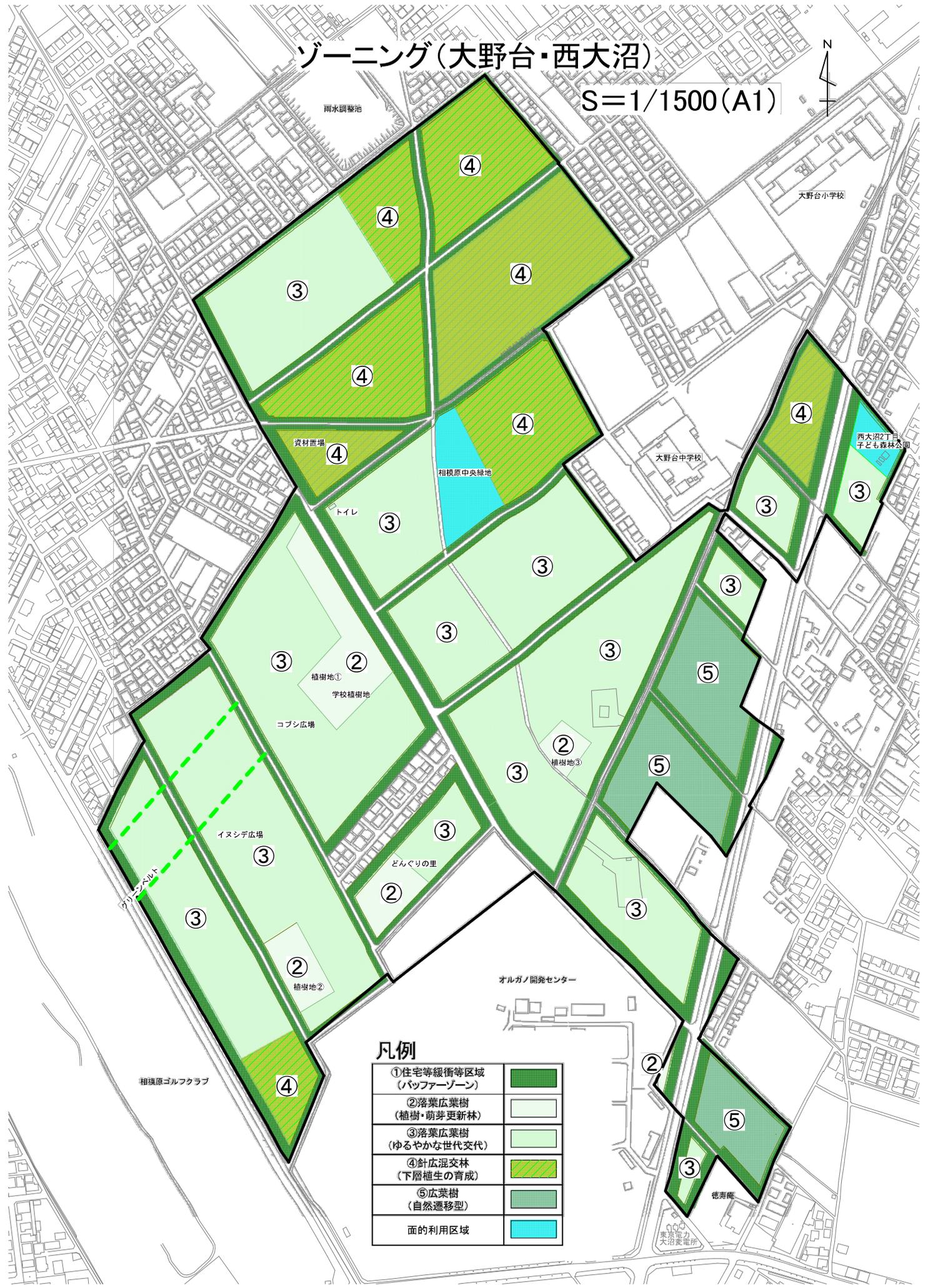
ゾーニングは、大野台・西大沼エリア、麻溝台エリア、東大沼・若松エリアの3つに分けて、その詳細については別紙に記載しています。

目標植生の一覧表

	目標植生	面積	安全・安心	3要素の重みづけ		
				生きものの 保全・育成	自然と人の ふれあい	周辺住民の 良好な住環境
①	住宅等緩衝区域	13.0ha	★★★	★	★	★★★
②	落葉広葉樹林 (植樹・萌芽更新林)	1.9ha	★★★	★★	★★	★★
③	落葉広葉樹林 (ゆるやかな世代交代)	34.4ha	★★	★★	★★	★★
④	針広混交林 (下層植生の育成)	12.7ha	★★	★★	★★	★★
⑤	広葉樹林 (自然遷移型)	8.6ha	★★	★★★★	★★	★★
	合計	70.6ha				

ゾーニング(大野台・西大沼)

S=1/1500(A1)



凡例

①住宅等緩衝等区域 (バッファゾーン)	
②落葉広葉樹 (植樹・萌芽更新林)	
③落葉広葉樹 (ゆるやかな世代交代)	
④針広混交林 (下層植生の育成)	
⑤広葉樹 (自然遷移型)	
面的利用区域	

ゾーニング(麻溝台)

S=1/1000(A1)

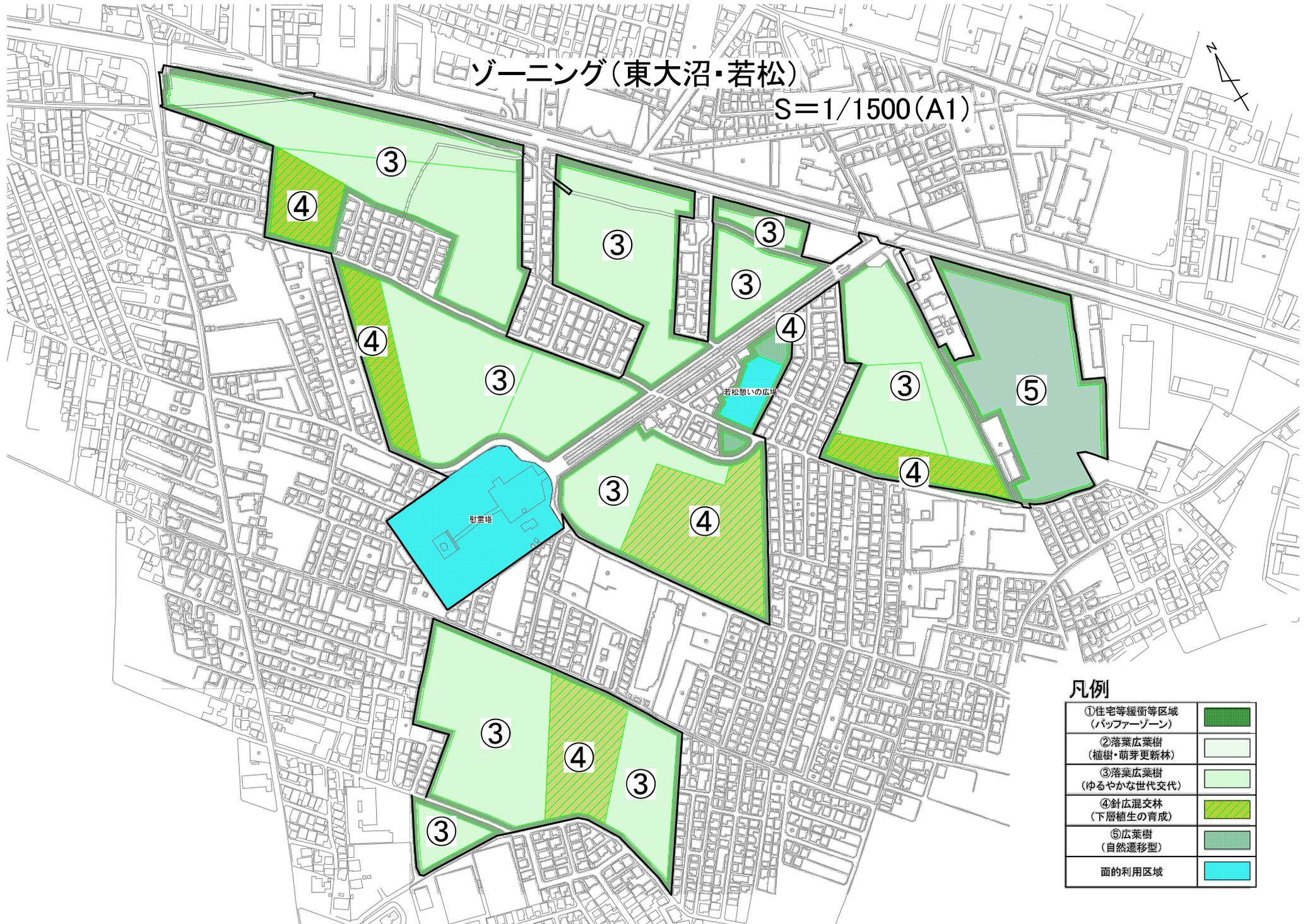


凡例

①住宅等緩衝等区域 (バッファゾーン)	
②落葉広葉樹 (植樹・萌芽更新林)	
③落葉広葉樹 (ゆるやかな世代交代)	
④針広混交林 (下層植生の育成)	
⑤広葉樹 (自然遷移型)	
面的利用区域	

ゾーニング(東大沼・若松)

S=1/1500(A1)



凡例

①住宅等緩衝等区域 (バッファゾーン)	
②落葉広葉樹 (植樹・萌芽更新林)	
③落葉広葉樹 (ゆるやかな世代交代)	
④針広混交林 (下層植生の育成)	
⑤広葉樹 (自然遷移型)	
面的利用区域	

8 **植生別の作業計画**

目標とする植生ごとに、具体的な整備・管理の作業内容や実施時期を定めた計画は、別紙に記載しています。

「植生別作業計画書」では、数十年後を見据えた目標イメージや、各作業のスケジュールを示しています。

目標植生①住宅等緩衝区域

● 現状と課題

- 木もれびの森の林縁部では、樹木と住宅や道路との距離が非常に近く、高木化・老木化の進行により、倒木リスクや越境枝、落ち葉の飛散、日照阻害など、市民の安全確保や生活環境に深刻な影響を及ぼしています



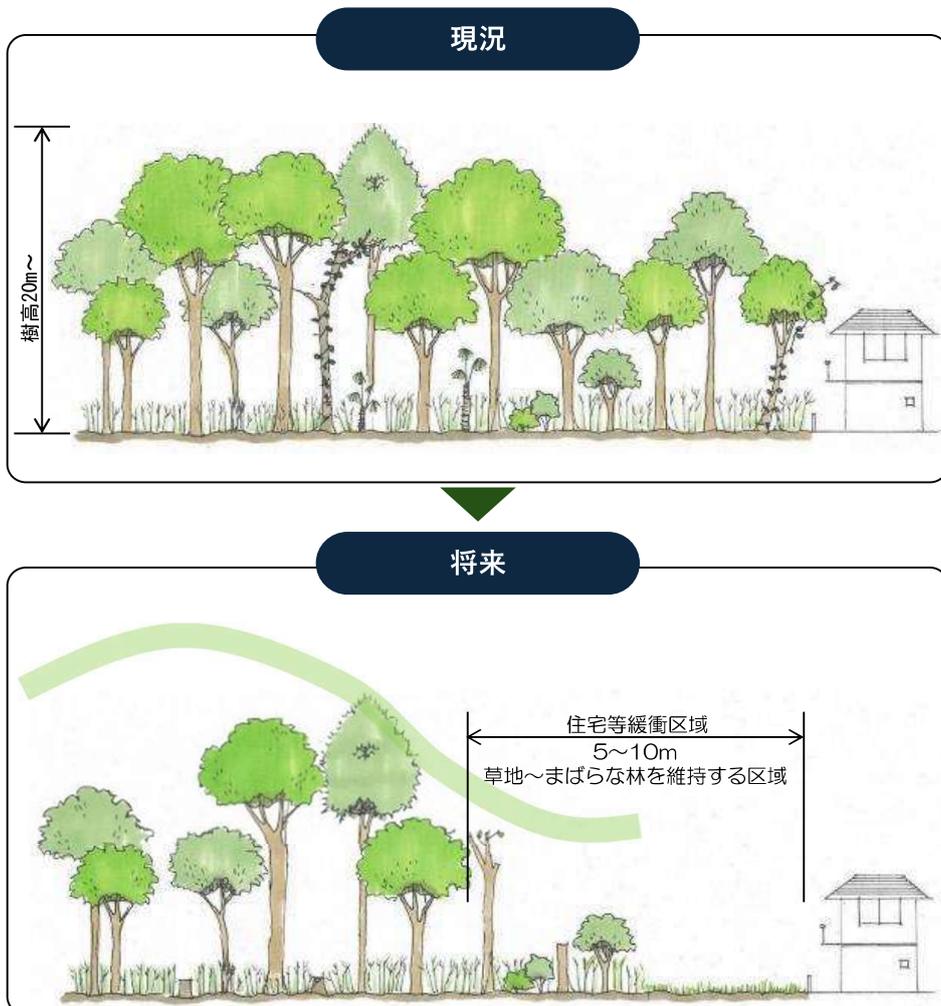
住宅沿いの樹木



道路上へ越境した枝葉

● 管理目標

- 安全・安心を基本に、住宅や道路と林縁部の間を「住宅等緩衝区域」として設定し、倒木や落枝リスクの軽減と、日照・通風などの改善を図り、良好な住環境の形成を目指します

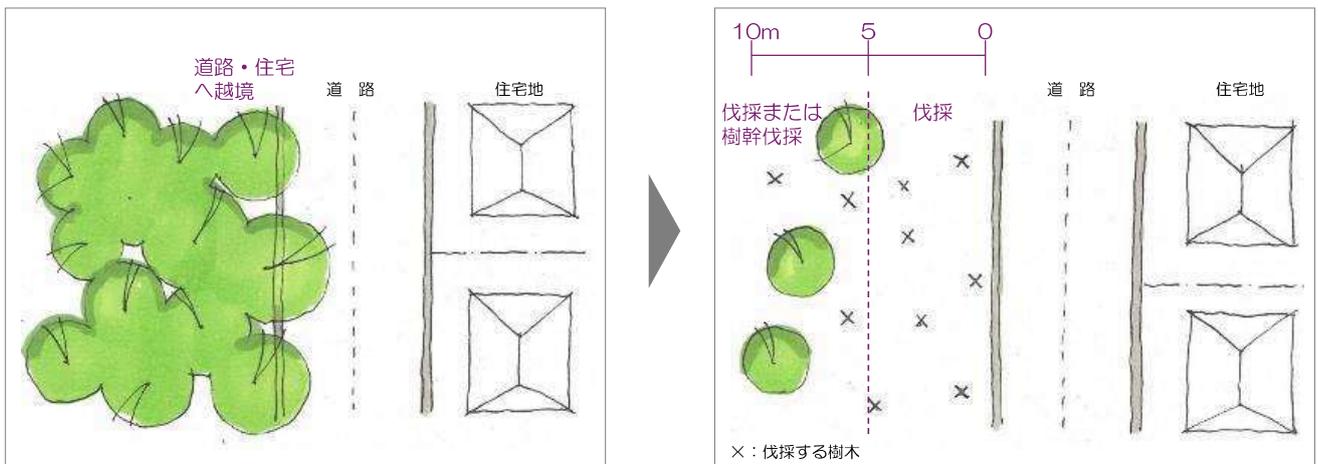


● 整備内容

すべての植生パターンに共通する林縁部の基本整備として、住宅や道路に隣接する区域には「住宅等緩衝区域（バッファゾーン）」を設けます。必要に応じて、散策路沿いにも同様の整備を行います

- 緩衝区域の幅は、原則として10m（生活道路沿いは原則5m）としますが、樹木の状態や周辺環境の状況に応じて、基準の幅を超えて設定することも可能とし、安全性や快適性の向上を図ります
- 0～5mの範囲では、高木をすべて伐採し、草地や低木を中心とした明るく開放的な管理ゾーンをつくります
- 5～10mの範囲では、高木は伐採及び樹幹伐採などで高さや密度を低くし、見通しの良い草地～まばらな林(疎林)とし、万が一倒れても住宅や道路に被害が及ばないように配慮します。中木や低木は適宜に残し、緩やかな植生のグラデーションを確保します

【緩衝区域の整備イメージ】



緩衝区域を整備した国道16号沿い



緩衝区域を整備した住宅沿い

● 整備・維持管理のポイント

- この区域内で再生し、高木へと成長しそうな樹木については、原則として5年以内に再度伐採し、植生を維持していきます
- 伐採により、日当たりが変わることで、クズなどのつる植物やアズマネザサが繁茂しやすくなるため、年2回を目安に下草刈りを実施します
- 開けた空間ができることにより、オオキンケイギクなどの外来植物が侵入する可能性があるため、定期的に巡視を行い、必要に応じて除去などの管理を行います

目標植生②落葉広葉樹林（植樹・萌芽更新林）

● 現状と課題

- ナラ枯れによって多くの木が伐採されたことで、森の中には高木がほとんど生えていない未立木地が生じています。こうした区域では、アカメガシワなどの生長の早い木やツル植物が広がり、後継樹の育成が妨げられています
- 伐採された木は大径木が多く、萌芽は見られず、さらに単独に残った木は、台風などによる幹折れや倒木のリスクが懸念されます



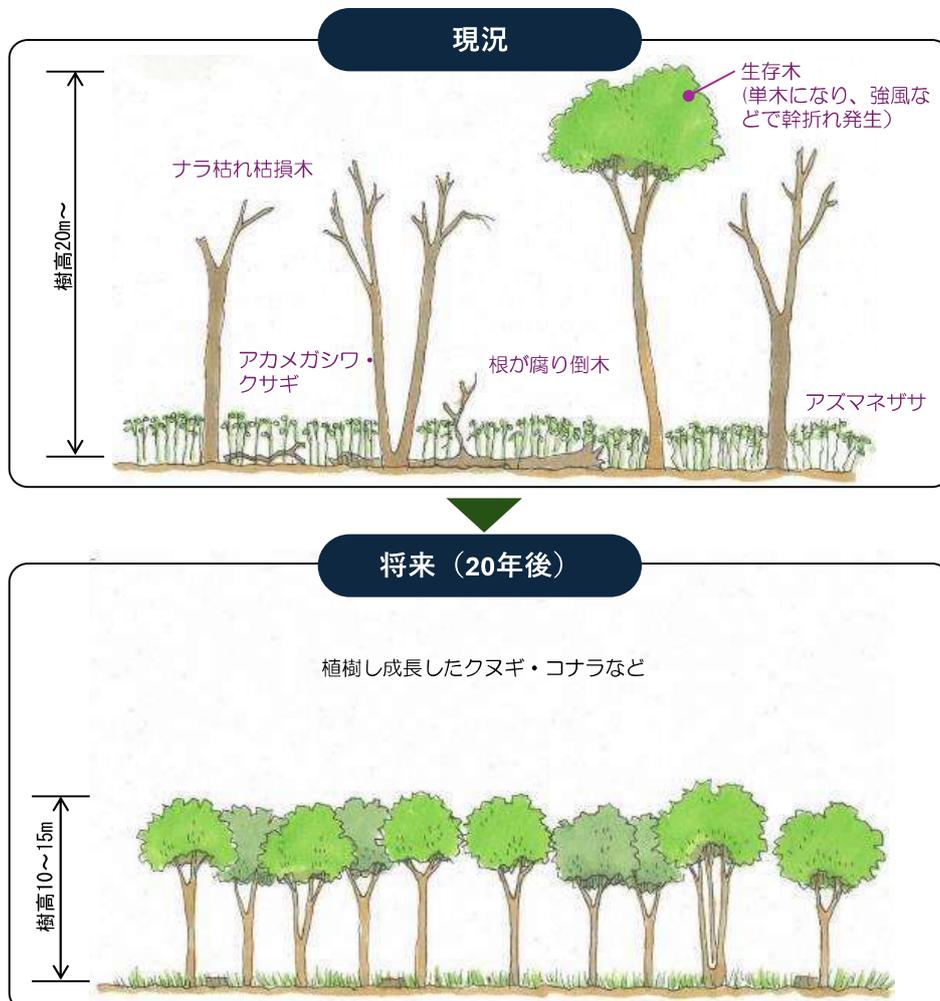
道路等のそばのナラ枯れ被害木と折れ枝



ナラ枯れ被害木伐採後未立木地

● 管理目標

- かつて、木もれびの森に広がっていた、手入れが行われていた雑木林を再生するため、植樹から20年を目安に萌芽更新を順次行い、豊かな自然環境と美しい景観を守るとともに、安全に親しめる森づくりを進めます



● 整備内容

- ナラ枯れなどで伐採し未立木地となったスペースを中心に、クヌギやコナラなどの苗木を1haあたり約1,000本の密度で植樹します
- 苗木は、木もれびの森で自然発芽したものを活用したり、県内産の苗を活用するなど、可能な限り地域性を考慮し、生物多様性を保全し持続可能な森づくりを行います



2サイクル目以降は、高木の伐採は行わず、萌芽更新や植樹によって森の更新を図る



イベントなどで植樹を実施した様子



成長した苗木



伐採後に芽吹いた切株(萌芽更新)

● 整備・維持管理のポイント

- 植樹後の数年間は、つぼ刈りなどの管理作業が必要となり手間もかかりますが、苗木の定着にとって非常に重要な時期です
- 対象区域内で伐採や除伐の時期をずらすことで、生育段階の異なる林分が生まれ、多様な生きものがすめる環境につながります。

目標植生③落葉広葉樹林（ゆるやかな世代交代）

● 現状と課題

- かつて薪炭林として利用されていた雑木林で、平地特有の広がりのある景観が特徴的です。コナラ・クヌギ・イヌシデなど多様な樹種がみられます
- 造林から約50～60年経過し、樹高20～25m、胸高直径50～80cmを超えるような大径木が多く見られ、高木化・老木化によるナラ枯れなどの病虫害の甚大化、倒木リスクや越境枝、落ち葉の飛散、日照阻害など、市民の安全確保や生活環境に深刻な影響を及ぼしています
- 伐採により開けた空間には、アカメガシワなどの生長の早い木やツル植物が広がり、後継樹の育成が妨げられ、将来的に景観や持続可能な緑地環境の維持が困難になるおそれがあります



大径木が林立する景観

● 管理目標

- 下層に育つ将来高木になる広葉樹を活かしながら、明るく安全な雑木林への更新を目指します
- 高木・中木・低木が重なり合う階層的な構造をつくり、多様な植物が見られる豊かな森を育てます

現況



将来（20年後）



● 整備内容

- 将来的に高木の立木密度が300～500本/ha程度となるよう受光伐を行い、下層に育つ将来高木となる広葉樹を育てていきます
- 樹高10～15m程度、高木化を抑えた環境を整備し、明るく安全な雑木林を形成していきます

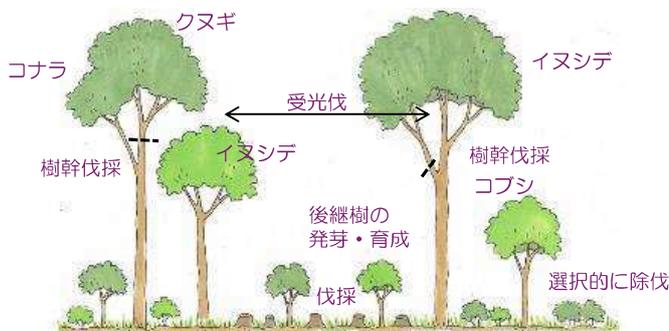


このサイクルを概ね20年ごとに繰り返す

● 整備・維持管理のポイント

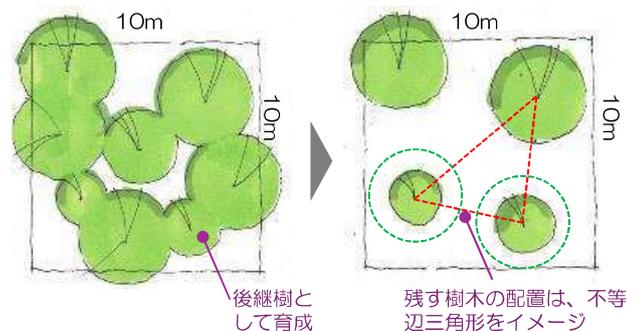
- 散策路沿いは、倒木や落枝のリスクが高いため、枯れた木の除去や高木の整理を重点的に行います
- 将来の密度を想定しながら、伐採する樹木と育成する樹木を選択します

【高木の整理のイメージ】



受光伐(じゅこうばつ)
高木が過密な箇所を中心にまとめて伐採し、森の中に光を入れます。

樹幹伐採(じゅかんばっさい)
木の幹や太い枝を途中で切って高さを抑える方法です



将来高木となる広葉樹(亜高木)は、伐採せずに育成します。300～500本(10m×10mの範囲に3～5本程度)を目安とし、伐採する樹木と育成する樹木を検討します

目標植生④針広混交林（下層植生の育成）

● 現状と課題

- 造林から約50～60年経過したスギ・ヒノキの針葉樹林で、長年手入れが行われておらず、樹高は20m程度に育っており、亜高木や低木層にはアオキなどの常緑低木が優占し、見通しが悪く暗い印象の森となっています
- このままの状態では、日照障害など生活環境への影響が懸念されます



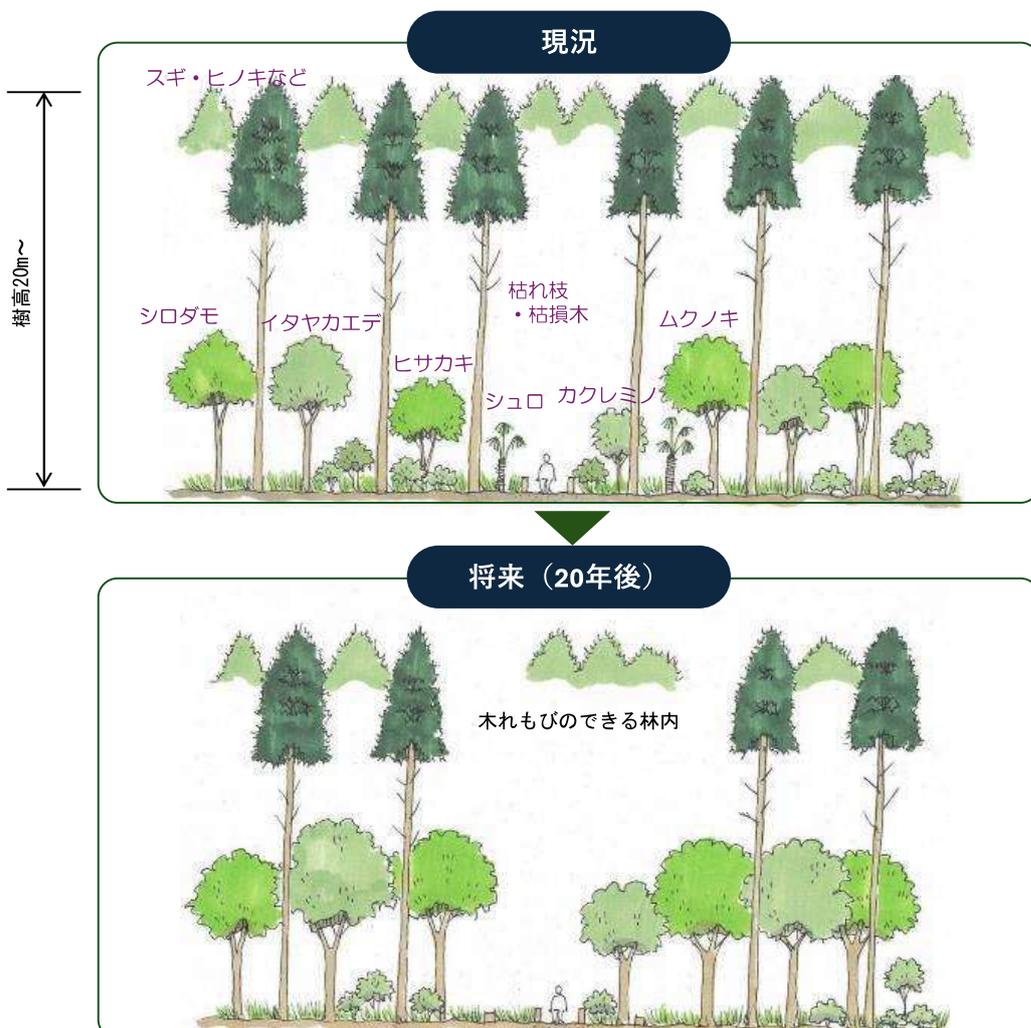
● 電線や住宅より高く成長した針葉樹林
(枯損木や枯れ枝が一部あり)



● 針葉樹が過密とまばらな箇所が混在し、まばらな箇所は亜高木や中低木が密生し見通しが悪く暗い印象

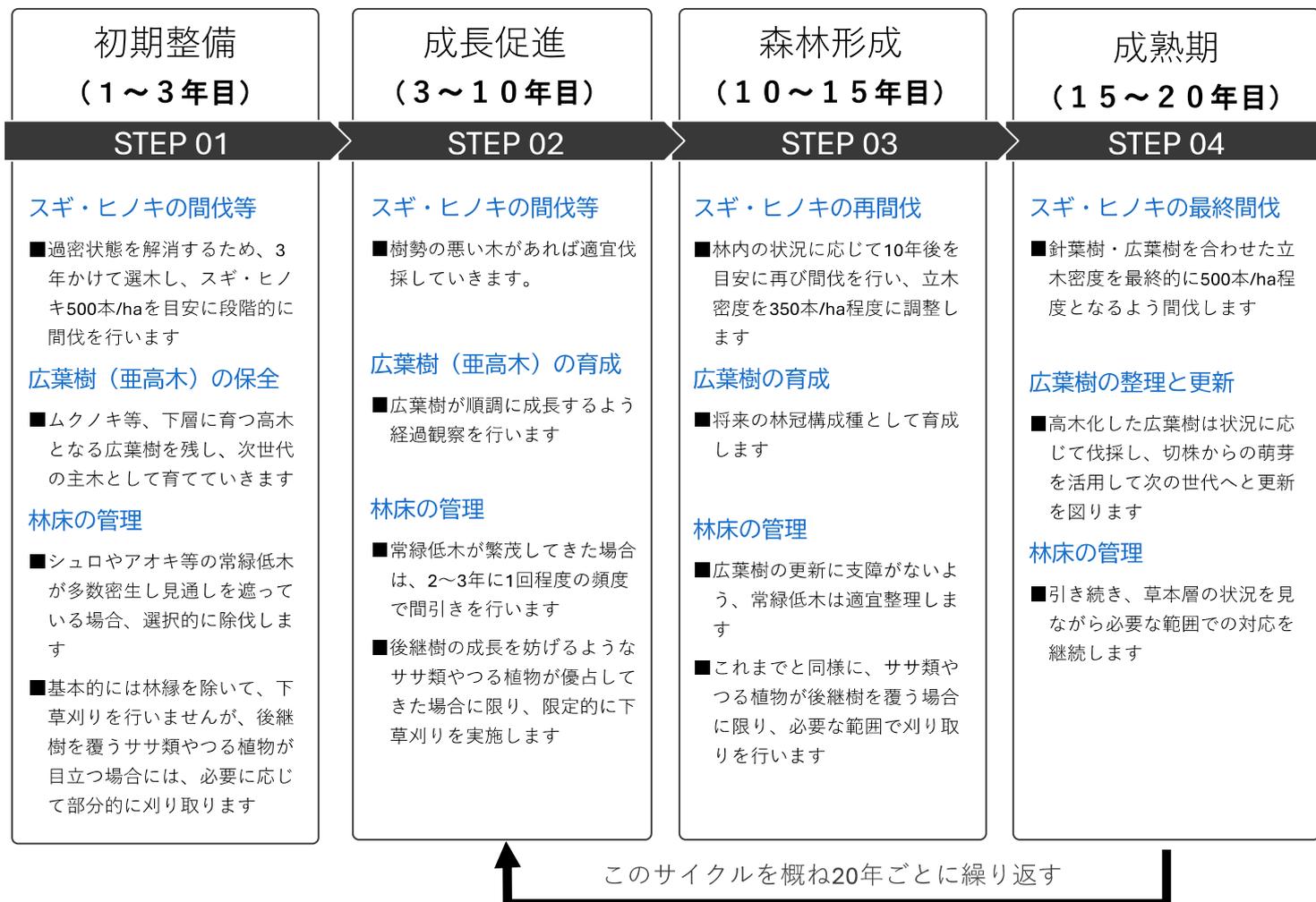
● 管理目標

- 林内に光が差し込むよう間伐し、林内に生育する高木となる広葉樹を活かしながら、階層構造のある針広混交林へと誘導し、良好な住環境と安全に散策できる環境を確保します

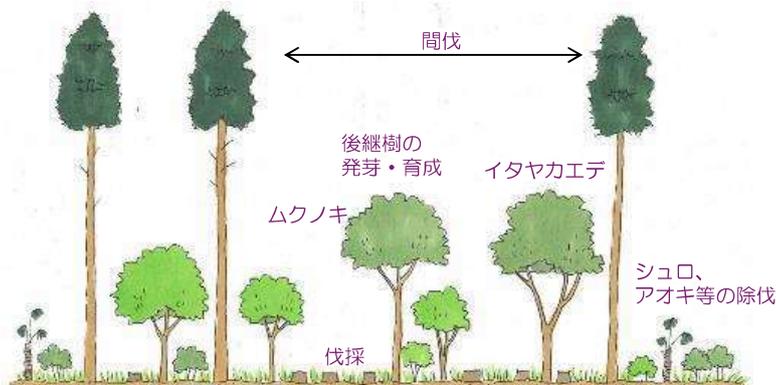


● 整備内容

- 過密なスギ・ヒノキ林を段階的に間伐し、将来的に針葉樹の立木密度を350本/ha程度となるよう間伐し、林床に光が届く環境をつくります
- 広葉樹の成長を促し、徐々に針広混交林(針葉樹・広葉樹合わせて500本/ha)へと整備していきます



● 整備・維持管理のポイント



針葉樹林の間伐

- 10年ごとにまとまった間伐等を行います。
- ・ 1～3年目：500本/ha(10m×10mの範囲に5本程度)
 - ・ 10～15年目：350本/ha

後継樹の育成

- 将来高木となる広葉樹(亜高木)を育て、針葉樹と広葉樹のバランスがとれた森を目指します
- ・ 針葉樹・広葉樹合わせて500本/haを目安とします

- 一度に多くの木を伐ると、樹木の幹焼けや風によって衰弱し枯れて、倒木の危険性が高まります。また急激な間伐で強い光が入るとササ類やクズなどが繁茂し、見通しが悪くなる恐れがあります
- 間伐や中低木・草本の管理をする際に、作業の支障となるものはある程度伐採されがちですが、将来をイメージして、高木に育つ広葉樹は伐採しないよう、あらかじめ育てていく樹木に印をつけるなどして整備していくことが大切です

目標植生⑤広葉樹林（自然遷移型）

● 現状と課題

- 長期間にわたり人の手が入らず、森林の自然な遷移が進んでいます。林床では、アオキなどの常緑低木が密に繁茂し、光が届きにくくなっており、草本植物や亜高木層の樹木が育ちにくい状況です。
- 林内には枯損木や枯れ枝が多くみられます。これらは鳥や小動物などの生息場所として一定の効果を発揮していますが、林縁部や散策路沿いでは倒木・落枝のリスクがあります。



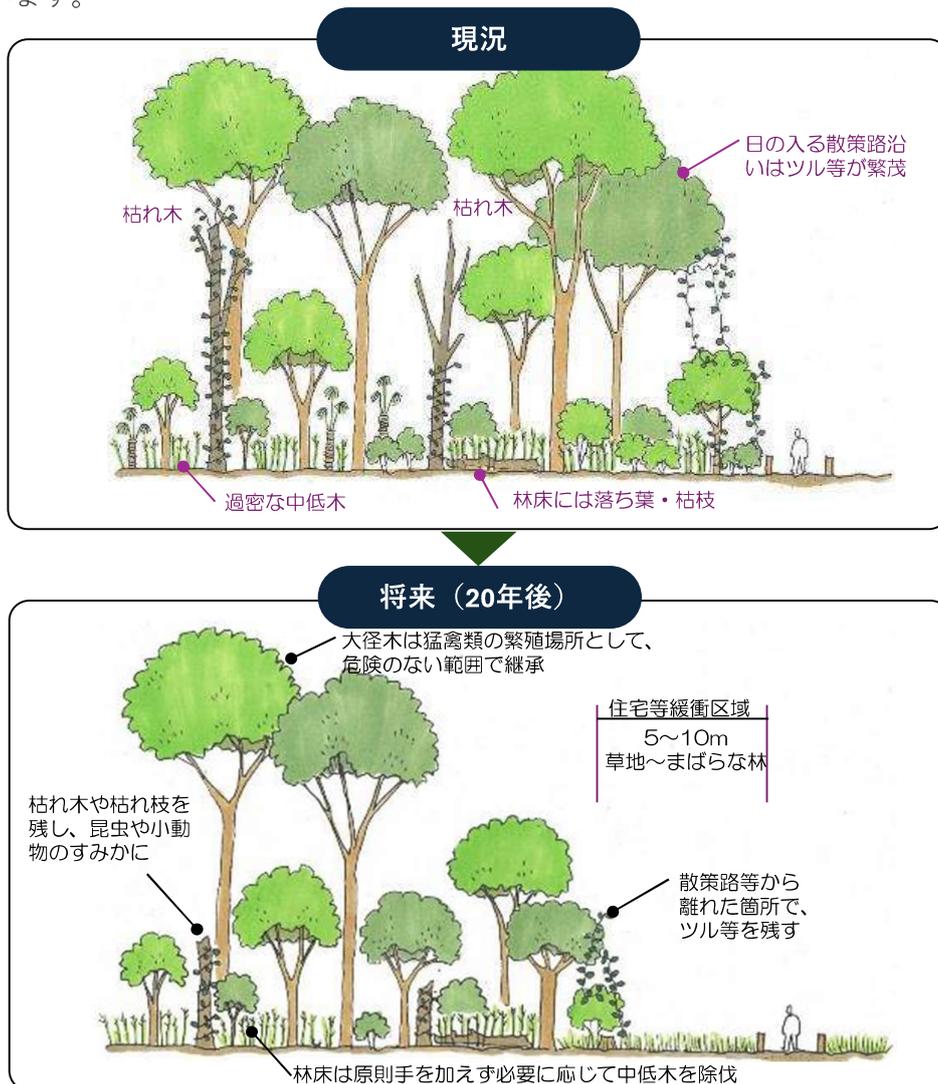
自然な遷移が進む樹林



シラカシ、シロダモ、アオキ等が繁茂し暗い林内

● 管理目標

- 森林内部は、人の手を必要以上に加えず、自然の移り変わりを尊重しながら、生きものの生息空間を保ちます。
- 散策路沿いや林縁部など、人の利用がある場所では、安全性や景観に配慮し、住宅等との緩衝機能も踏まえた管理を行います。



● 整備内容

【初期整備】

- 林縁部や散策路沿いでは、①の住宅等緩衝区域の整備を行います。
- 森林内部では、アオキなどの常緑低木がびっしりと繁茂している場所について、林床に光が届くように高木や低木の間伐を行います。

【維持管理（必要に応じて）】

- 自然遷移の流れを見守りながら、安全性や景観に配慮した最小限の管理を行います。散策路沿いや林縁部では、状況に応じて下草刈りや樹木の整理を実施します。
- 林床がつる植物や常緑低木で覆われ、広葉樹の更新が妨げられている場合には、必要に応じて除去や整理を行います。



鳥にとって茂みは安全シェルター



ウグイス



メジロ

ササヤブや灌木の茂みを好みます



タヌキ



キンラン



ギンラン



ヤマユリ

林内で見られる草花

● 整備・維持管理のポイント

- アオキやシュロなどの中・低木は、鳥が種子を運ぶことで急激に増え、密生すると草本層の発達を妨げるため、状況に応じた間引きが必要です
- 将来的に高木へと成長し林冠を構成しうる樹種（シラカシ、アラカシ、スダジイなど）です。あらかじめ育てていく樹木として、印をつけるなどして、管理にあたると良いです

9 今後の進め方

木もれびの森の再生整備にあたっては「順応型管理」の考え方を取り入れ、試行的に整備を進めながら、現場で得られる知見をもとに柔軟に手法を見直し、持続可能な整備・管理体制の構築を目指します。

(1) 全体的な整備の考え方

- 木もれびの森の整備・管理は、都市部の緑地としての特性を踏まえ、安全確保を最優先に進めます。
- 整備の初期段階では、林縁部や散策路沿いの危険木の除去、住宅地に面した緩衝区域の整備など、リスクの高い区域から優先的に対応します。
- 市民団体が活動している区域では、整備・管理のモデルケースとして、施工方法や管理効果の検証を行い、現場で得られた知見を次のステップへ活かします。
- こうした実践の積み重ねにより、小規模な整備から段階的に対象エリアを拡大し、成果や課題を踏まえて整備方針を柔軟に更新していきます。

(2) 市民団体の管理地における柔軟な対応

- 各エリアの整備・管理については、本計画で基本的な方向性を示しつつ、現場の状況や市民団体の活動方針に応じて柔軟に対応します。
- 活動団体と定期的に意見交換や調整を行い、必要に応じて計画内容の見直しや改善も適宜実施します。

(3) 市民と連携した森づくり

整備が進むにつれ、伐採や処理、除草、維持管理など多くの人手や予算が必要になります。これらの課題に対応するため、業者委託だけに頼らず、市民とともに支える森づくりの仕組みを構築していきます。

- 市民団体、学校、地元企業の CSR 活動、市ホームタウンチームなどとの連携を強化します。
- 寄付やボランティアを組み合わせた CSR 活動を促進し、企業や地域の協力を得て管理体制を充実させます。
- 若年層や地域住民が気軽に参加できる自然体験やイベント、広報活動を充実させ、関心の裾野を広げます。
- 除草や処理作業の効率化に向けて、ハンマーモアやチップパーなどの機械を導入し、作業負担の軽減を図ります。

(4) 発生材の有効活用

整備に伴って生じる枯損木や伐採木は、廃棄物ではなく、森が育んだ大切な資源です。

これまでは薪やチップとして活用してきましたが、今後はさらに幅広い利活用を目指し、DIY や木工品、地域イベントでのクラフト素材など多様な用途を模索していきます。

9 **おわりに**

木もれびの森は、首都圏近郊に 73ha の広さを持つ、都市部に残された貴重な自然空間です。市民に親しまれ、自然とふれあう場としても高く評価されており、「奇跡の森」ともいえる存在です。

この森は、かつて人の手によって適切に維持されてきた森で、放置すればその特性は失われ、生態系や景観も大きく変化してしまいます。

樹木の高木化・老木化により森の健全性が損なわれてきている今、人と自然が共生し、市民が安全に親しめる森であり続けるためには、計画的かつ柔軟な整備・管理を進め、木もれびの森の健全な環境を守っていくことが不可欠です。

